

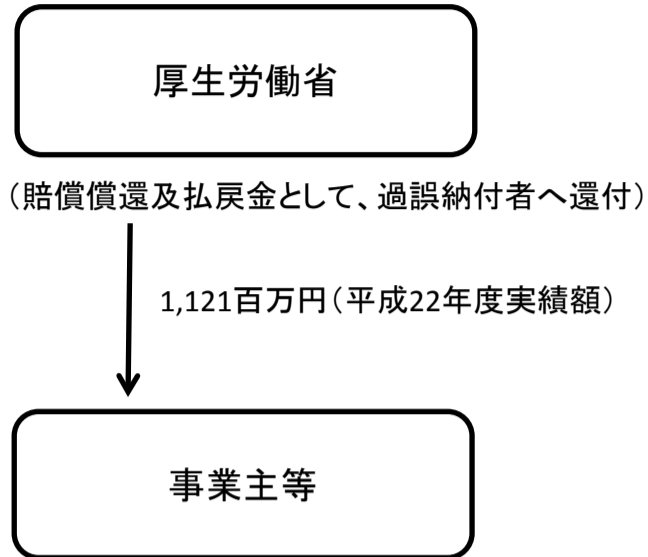
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要経費		担当部局庁	保険局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～		担当課室	保険課全国健康保険協会管理室		後藤 利美	
会計区分	年金特別会計健康勘定		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第155条、第156条、第160条、第161条 船員保険法第114条、第116条、第120条、第121条		関係する計画、通知等	なし			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険事業及び船員保険事業に要する費用に充てるために徴収する保険料については、納付義務者に適切な負担を求める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国において徴収した保険料について、被保険者資格あるいは被保険者の標準報酬月額等に関する手続きが遡及して行われた場合等に、結果として徴収すべき保険料の過不足が生じることがある。納付義務者ごとに適切な保険料負担を求める観点から、徴収不足が生じた場合には、あらためて納入の告知を行い、また、過徴収が生じた場合には、納付義務者へ保険料の還付を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	4,016	2,690	2,095	1,536	1,479
		補正予算					
		繰越し等					
	計	4,016	2,690	2,095	1,536	1,479	
	執行額	3,126	1,152	1,121			
執行率 (%)	77.8%	42.8%	53.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	保険料の還付は発生しないに越したことはない。成果目標はと問われれば執行額0円である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	保険料の還付行為そのものが事業の目的であるため、執行額以外の活動実績はない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				-	-	( - )	( - )
単位当たりコスト	-		算出根拠	還付1件当たりの金額は集計できなくもないと思われるが、単位当たりコストという表現は適切ではないと思慮する。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸支出金	1,536	1,479	過去の実績により予算要求を行うため、近年の執行額及び24年度の保険料率を勘案して24年度の要求を行う。			
計	1,536	1,479					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>過誤納保険料等は、その保険料の徴収を行った者が、納付を行った者(あるいはその代理人)に対して、還付すべきであり、それ以外の組み合わせは原則としてあり得ない。  また予算執行上で不用額を生じたとしても、還付の発生理由がさまざまであることから、その原因を詳細に把握することは不可能である。過去の実績をもとに予算要求額を適切と思われる水準に調整していく以外にない。  20年10月以降においては保険料の還付業務の一部(任意継続被保険者の保険料の還付)を全国健康保険協会で行う様になったため、予算要求水準の見極めが難しかったが、年々その水準を精査し、予算要求額を抑制、相対的に執行率を上昇させているところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>事業の必要性が認められるため、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

※平成22年度実績を記入

平成22年度実績



資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.事業主等			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賠償償還及 払戻金	過誤納保険料の払戻し等	1,121			
計		1,121	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主等	健康保険料等の納付	1,121	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					